

宣言日 令和6年12月14日



事業場名

石巻地区森林組合

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、安全は、会社経営の基盤であることから、労働者が安心して働くことのできる職場づくりを進めます。

私たち労働者も、事業主と協力して災害に至る不安全行動を行わない作業を進めます。

- 1 役員と職員が協力して安全パトロールを実施することで、それぞれの目線で作業のチェックを行います。
- 2 作業手順書を確認し、基本を守り安全作業を行います。
- 3 不具合があれば、機械を停止してから対応します。
- 4 心身の健康と快適な職場環境の確保に努めます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。